

# 平成28年度岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書(案)

「清流の国ぎふ」を守り育てる森林づくりの実施状況



平成29年 月



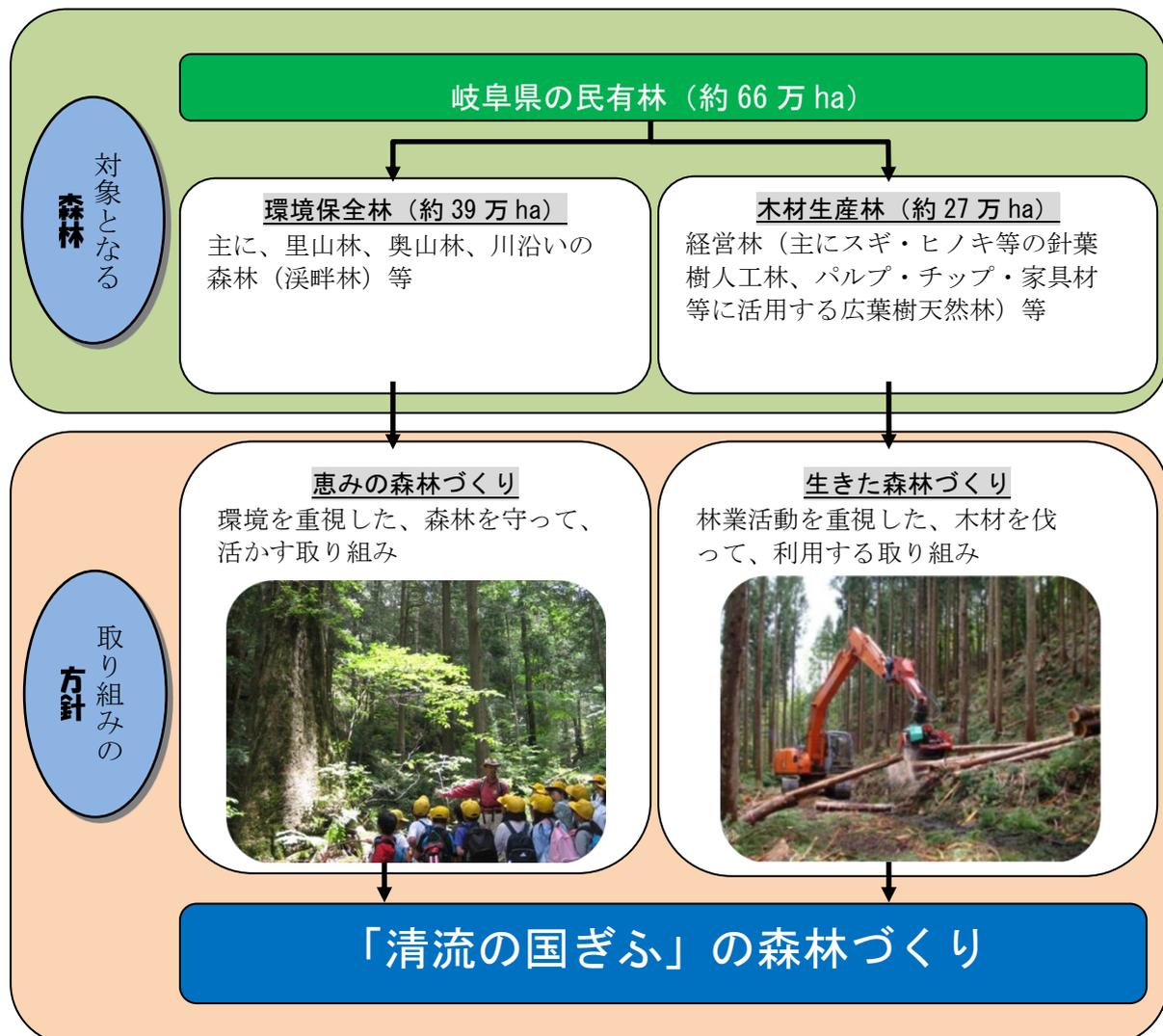
## 第2期基本計画に基づく取り組み

### <基本理念>

## 揺るぎない長期的展望と県民協働による 持続可能な森林づくり

### <森林づくりの基本的考え方>

県では、「岐阜県森林づくり基本条例」に基づき平成18年に策定した基本計画を見直し、平成24年3月に新たに「第2期岐阜県森林づくり基本計画（H24～H28）」を策定しました。第2期基本計画では、これまでに取り組んできた、木材を「伐って、利用する」という林業活動を重視した「生きた森林づくり」に加え、環境を重視した、守って、活かす「恵みの森林づくり」に取り組んできました。



#### <表紙の写真>

左：水源をはぐくむ森林（宇津江四十八滝 高山市）

右上：森林経営計画を樹立し、林道を軸に開設した作業道で搬出間伐（加茂郡東白川村）

右中：里山林整備・森林環境教育講座（恵那市）、 右下：「ぎふ木育」木のおもちゃで遊ぶ子どもたち（各務原市）

## <総合的・重点的に取り組むプロジェクト>

基本計画では、3つの基本方針、12の施策の柱に基づく各種施策の展開を目指していますが、この中でも特に横断的に取り組むべき対策を5つのプロジェクトとして位置付け、総合的な施策展開を進めました。

### 恵みの森林づくり

#### 恵みの森づくりプロジェクト

環境保全モデル林において、里山林の整備、野生生物との共存、新たな活用を進める。

#### 水源林保全プロジェクト

奥山林や溪畔林など地域の水源として重要な森林の保全・整備を進める。

#### 木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

クリーンで再生可能な木質バイオマスエネルギーへの転換を進めるため、地域内での木質バイオマスの利用拡大を進める。

### 生きた森林づくり

#### 森林経営合理化プロジェクト

「森林経営計画」の策定による森林の経営目標の明確化、経営委託方式による森林の集約化、効率的な森林経営等を進める。

#### 優良県産材供給倍増プロジェクト

木材生産・流通・加工、製品流通・利用にいたる、木材の流れを円滑にするため、優良県産材の安定供給対策を進める。

#### 森林経営合理化プロジェクト

(H28年度の実績)

- ・次世代型林業架線研修で技術者を育成
- ・コンテナ苗の安定供給施設が竣工



#### 水源林保全プロジェクト

(H28年度の実績)

- ・水源林保全シンポジウムを開催
- ・水源林の公有林化を支援



#### 恵みの森づくりプロジェクト

(H28年度の実績)

- ・土岐市、中津川市の第3号、第4号環境保全モデル林の利活用開始
- ・揖斐川町の第5号環境保全モデル林を整備



#### 優良県産材供給倍増プロジェクト

(H28年度の実績)

- ・郡上市内の大型製材工場が本格稼働
- ・県産材の販路拡大に向け、東京と名古屋、韓国の展示会に出展



#### 木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

(H28年度の実績)

- ・地産地消型木質バイオマス利用推進のためのセミナー開催
- ・公共施設等の木質資源利用ストーブ、木質ペレット熱電供給施設の導入を支援



## 1 恵みの森づくりプロジェクト

里山林を中心に、「環境」を重視した新たな森林づくりを進めるために、“環境保全モデル林”の選定、活用計画の策定、整備、森林資源の利活用を通して、新たな里山林の保全・活用モデルの構築を図るプロジェクトです。

### 平成 28 年度の実施状況

#### <第 1 号 美濃市古城山<sup>こじょうざん</sup>>

○子どもたちの環境教育学習や伐採した木の薪づくりなどプレーヤー<sup>(※1)</sup>中心の体験型イベントが定期的実施されました。

(※1) プレーヤー：モデル林設置者とモデル林の活動協定を締結し、自立継続した里山保全活動を実施する森林づくり団体。

#### <第 2 号 可児市我田<sup>わがた</sup>の森>

○プレーヤーが中心となり子ども向けの「自然学校（自然体験型学習）」から大人が学べる「里山案内人講座」などが実施され、幅広い世代において環境教育等が実施されました。

#### <第 3 号 土岐市土岐高山城跡<sup>たかやまじょうし</sup>の森>

○オープニングセレモニーを皮切りに、プレーヤーが中心となって、カブトムシ観察会や木工教室、椎茸の菌打ち体験などが実施されました。



<土岐市土岐高山城跡の森 菌打ち体験>

#### <第 4 号 中津川市加子母福崎<sup>ふくさき</sup>の森>

○オープニングセレモニーを皮切りに、プレーヤーが中心となって、地元中学生を対象とした里山学習などが実施されました。また、里山体験学習や森づくり活動をとおして、都市部の市民や県外企業とプレーヤーとの交流が進みました。

#### <第 5 号 揖斐川町城台山<sup>じょうだいさん</sup>>

○平成 27 年度に策定した「整備・活用計画」に基づき、展望台、管理棟や遊歩道の整備を進めました。



<揖斐川町城台山 展望台>



<中津川市加子母 福崎の森>

## 平成 28 年度の評価

### <第 1 号 美濃市古城山>

○プレーヤーによる自発的・積極的な活動が定着したことにより、自立的な活動が進みました。プレーヤー以外の団体による「森のようちえん」や「ろうきん森の学校」（労働金庫連合会の社会貢献活動。森林環境教育事業を実施。）が開催されたほか、近隣の保育園児が遠足で利用するなど、多方面での利活用が進みました。



<美濃市古城山 伐採体験>

### <第 2 号 可児市我田の森>

○プレーヤーによる自発的・積極的な活動が定着したことにより、里山の利活用が進みました。また、大学の研修で利用されるほか、子どもから大人まで年代を問わず参加できるイベントが増え、多方面からの利活用も進みました。



<可児市我田の森 森の学校>

### <第 3 号 土岐市土岐高山城跡の森>

○オープニングを経て、プレーヤー等が主体となり、歴史的観光資源を生かしたウォーキングや子ども達が自然を体感できるカブトムシ観察など各種イベントを開催し、里山の利活用が本格的に始動しました。また、プレーヤーが定期的に草刈りや除伐を実施するなど里山を保全する動きも定着しつつあります。

### <第 4 号 中津川市加子母福崎の森>

○オープニングを経て、プレーヤー等が主体となり、里山文化、自然、林業を体験できるよう里山体験学習や親子木工工作など各種体験学習を開催し、里山の利活用が本格的に始動しました。特に県外の市民や企業の活動が多く、都市部と里山の交流の場として活用する手法が定着しつつあります。

### <第 5 号 揖斐川町城台山>

○揖斐川町、プレーヤー等からの様々な意見や想いを反映し、多様な環境教育・体験プログラムを実施する拠点となる整備を進めることができました。

## 平成 29 年度以降の方針

### <第 1 号 美濃市古城山><第 2 号 可児市我田の森>

### <第 3 号 土岐市土岐高山城跡の森><第 4 号 中津川市加子母福崎の森>

- プレーヤーの積極的な活動を支援（促進）します。
- プレーヤーの活動状況等の PR や、里山活動体験プログラムの情報の発信により、モデル林の普及や入込者数の増加に努めます。

### <第 5 号 揖斐川町城台山>

- 平成 29 年度にオープニングイベントを行う予定です。
- オープン後はプレーヤーによる積極的な活動を支援（促進）し、地元小学校との連携による環境教育・体験プログラムなどによる利活用を進めていきます。
- プレーヤーの活動状況等の PR や、里山活動体験プログラムの情報の発信により、モデル林の普及や入込者数の増加に努めます。

## 2 水源林保全プロジェクト

森林の大面积伐採や乱開発による水資源の枯渇、水質悪化を防止するため、水源林の保全の強化、森林が持つ公益的機能の維持増進に取り組むプロジェクトです。

### 平成 28 年度の実施状況

#### ◆水源地域保全条例の運用

- 平成 25 年 3 月に、水源地域において土地の取引を行う際に事前の届出を義務付けた「岐阜県水源地域保全条例」を制定し、平成 25 年 10 月から事前届出制度を運用しています。平成 28 年度は、林業・木材会社や個人による森林取得を目的とした 42 件の届出がありました。

#### <岐阜県水源地域保全条例の概要>

##### 目的

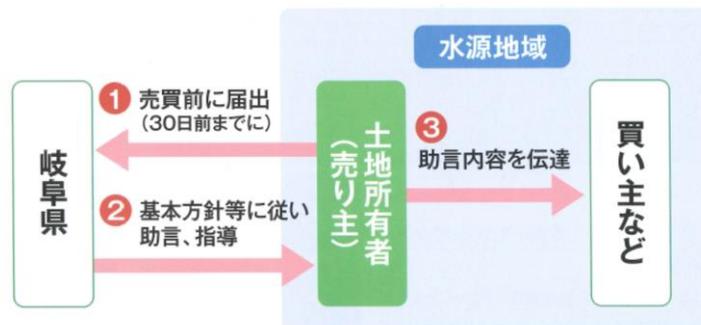
岐阜県のアイデンティティである清流を守り、後世に伝えていくためには、森林等の水源地域の保全が重要です。

そのため、水源地域の保全に関する施策を総合的に推進し、もって現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とします。

##### 水源地域の指定

水源の保全のために、特に適正な土地の利用を確保する必要があると認められる 22 市町村、256 箇所、約 5 万 2 千 ha を水源地域として指定しています。

##### 事前届出制度



①届出をしなかった場合または虚偽の届出をした場合は 5 万円以下の過料を科すことがあります。

②届出を受けた県は、市町村や審議会の意見を聴いたうえで、届出者に助言、指導を行います。また、必要に応じて市町村が土地所有者に対し直接助言等を行うことがあります。

### ◆公有林化支援事業

○八百津町、白川町の水源林 3.4ha の公有林化を支援しました。



〈公有林化した森林（八百津町）〉



〈公有林化した森林（白川町）〉

### ◆水源林保全への理解

○条例の周知や水源林保全への理解を深めるための説明会を大垣市、関ヶ原町、美濃市、美濃加茂市、白川町、中津川市の6市町で開催したところ、80人が参加しました。

○水源林保全への理解を深めることを目的に、「親と子の水源林教室」を各務原市、大垣市、多治見市、中津川市、下呂市の5市で開催したところ、親子155人が参加しました。また、水源林の保全を考える機会となるシンポジウムを岐阜市で開催し、約480人が参加しました。

○水源林保全活動に取り組むNPO等と協働で「県民協働による森の通信簿事業」を郡上市、白川町、中津川市の3市町で実施しました。



〈「森の通信簿事業」の様子（白川町）〉



〈「森の通信簿事業」の様子（中津川市）〉

### 平成28年度の評価

○条例に基づく届出が42件提出され、土地所有者に対して適正な土地利用に努めるよう助言を行い、水源地域の保全に努めました。

○八百津町、白川町の水源林の公有林化を支援し、適切な森林管理と水源の確保が図られました。

○条例に関する説明会や「親と子の水源林教室」、シンポジウムの開催を通して、森や水の大切さ、水源林の現状等を知っていただき、水源林保全の機運を高めることができました。

また、岐阜大学の指導により水源林保全活動に取り組むグループを育成しました。

### 平成29年度以降の方針

○水源林を守るため、条例の適切な運用や市町村による水源林の公有林化などに取り組めます。

○水源林保全の理解を深めるため、住民への説明会を継続して実施します。

### 3 木質バイオマスエネルギーへの転換プロジェクト

C・D材を有効活用するため、地域の実情に応じたC・D材の搬出から加工までの効率的な利用システムを構築するとともに、広葉樹林等から伐採された薪の活用等、木質バイオマスのエネルギー利用を幅広い分野で広げるプロジェクトです。

#### 平成 28 年度の実施状況

##### ◆木質バイオマス発電施設によるC・D材活用の促進

○木質バイオマス発電施設への燃料供給を安定的に実施するため、未利用材を効率的に収集・搬出し、燃料証明を適正に行うための研修会と、地産地消型木質バイオマス利用を推進するためのセミナーを各1回開催しました。

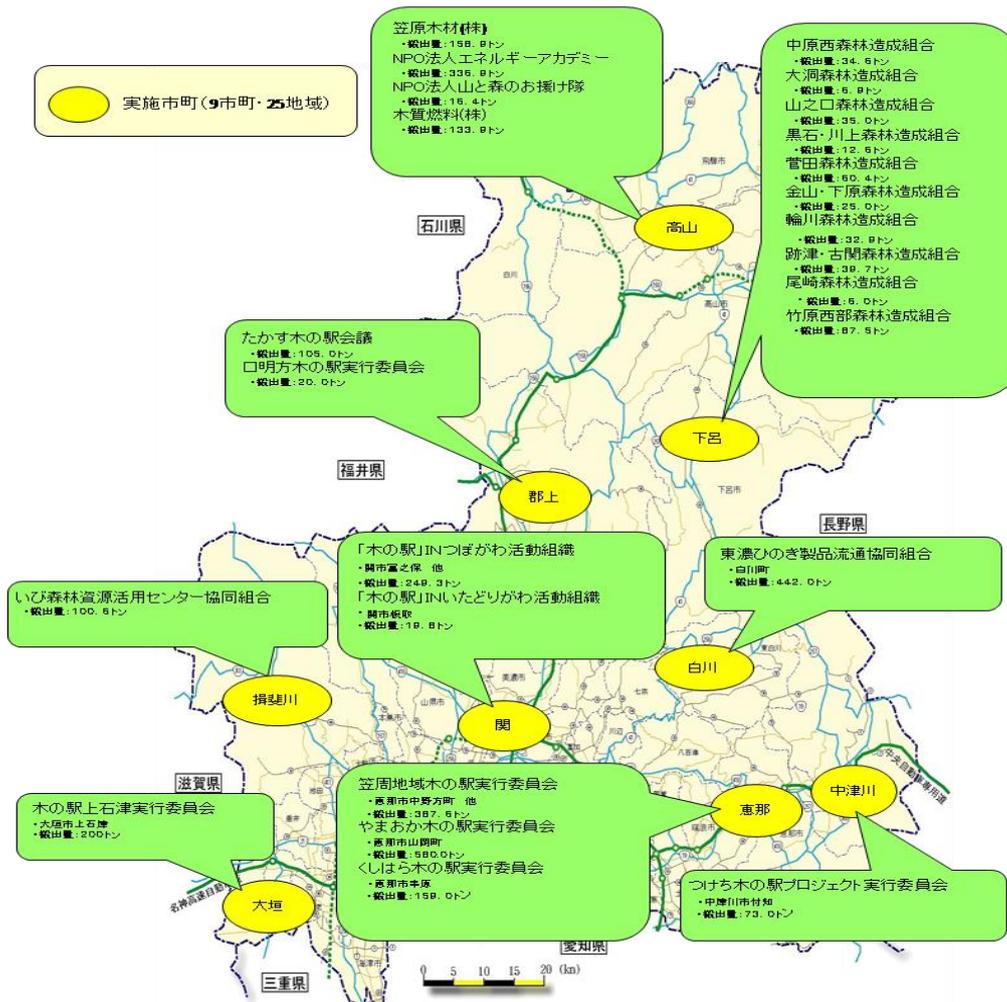


<現地研修会の開催状況（美濃加茂市内）>

##### ◆地域ぐるみの未利用材搬出活動の支援

○9市町 25 地域で実施された、地域住民と市町が連携し地域ぐるみで行う間伐材等の未利用材搬出活動に対して支援を行い、合計 3, 295 トンの未利用材が搬出されました。

#### 【地域ぐるみの未利用材搬出活動実施地域】



### ◆木質バイオマス利用施設の導入促進

○7市の公共施設等 18 箇所において、薪ストーブ 10 台、木質ペレットストーブ 9 台、木質ペレット熱電併給施設 1 基の導入を支援しました。



<飛騨高山しぶきの湯（高山市）>



<NPOぎふ村（中津川市）>

| 施設所在市町村 | 導入先施設                  | 分類     | 導入された施設           |
|---------|------------------------|--------|-------------------|
| 岐阜市     | おひさまの微笑み               | 介護施設   | ペレットストーブ1台        |
|         | おひさまのこもれび              | 介護施設   | ペレットストーブ1台        |
|         | 花ざくら河原町店               | 飲食施設   | ペレットストーブ1台        |
| 各務原市    | ひよし幼稚園                 | 幼稚園    | ペレットストーブ1台        |
| 郡上市     | 高鷲スノーパーク               | レジャー施設 | ペレットストーブ1台        |
|         | N. A. O CORE           | レジャー施設 | 薪ストーブ1台           |
|         | レストラン コダチ              | 飲食施設   | ペレットストーブ1台        |
|         | さんぼ道(喫茶店)              | 飲食施設   | ペレットストーブ1台        |
| 可児市     | One's Life             | レストラン  | 薪ストーブ1台           |
| 中津川市    | NPO ぎふ村健康増進センター 交流スペース | NPO施設  | 薪ストーブ1台           |
| 下呂市     | 山喜建設株式会社SR             | ショールーム | 薪ストーブ1台           |
|         | どらく(喫茶、農産物販売)          | 農産物販売所 | 薪ストーブ1台           |
| 高山市     | 龍華保育園                  | 保育園    | 薪ストーブ3台           |
|         | たんぼぼ保育園                | 保育園    | ペレットストーブ1台        |
|         | 「かさはらの家」モデルハウス         | 展示施設   | 薪ストーブ1台           |
|         | 福太郎 宿泊施設(仮称)           | 宿泊施設   | ペレットストーブ1台        |
|         | soileat table          | レストラン  | 薪ストーブ1台           |
|         | 宇津江四十八滝温泉しぶきの湯 遊湯館     | 温浴施設   | 木質ペレットガス化熱電併給施設1基 |

### 平成 28 年度の評価

#### ◆木質バイオマス発電施設による C・D材活用の促進

○未利用材を中心に年間約 9 万トンの木材を使用する木質バイオマス発電施設の稼働により、これまで利用されていなかった C・D材の大幅な需要拡大を図ることができました。

#### ◆地域ぐるみの未利用材搬出活動の支援

○新たに 7 地域（恵那市、下呂市、高山市）で事業者が加わり、9 市町 25 地域において、地域ぐるみの未利用材搬出の取組みが始まり、活動地域の拡大を図ることができました。

#### ◆木質バイオマス利用施設の導入促進

○7 市において木質バイオマス利用施設の導入が進み、C・D材の幅広い利用促進を図ることができました。

### 平成 29 年度以降の方針

#### ◆木質バイオマス発電施設による C・D材活用の促進

○瑞穂市における木質バイオマス発電施設の安定稼働を図るため、未利用材の効率的な収集・運搬等に関する指導・支援、木材生産・チップ製造業者への施設整備支援等、未利用材の安定供給体制の構築を支援するとともに、人材育成を実施します。また、木質バイオマス資源が有効活用される地産地消の取組みを拡大するため、木質バイオマス燃料の安定供給体制の構築に向け、地域ごとに協議会の設立を支援します。

#### ◆地域ぐるみの未利用材搬出活動の支援

○地域が一体となった未利用材搬出に対する支援を継続するとともに、現地研修や講習会の実施などを通して、搬出量の増加を図ります。また、他地域への働きかけ、地域住民の活動組織づくりの助言等を通じて、活動地域の全県への更なる拡大を支援していきます。

#### ◆木質バイオマス利用施設の導入促進

○地域の木材を利用して地域の熱電エネルギーを産出する地産地消型の中小規模バイオマスエネルギー施設導入を支援し、地域内で資源の循環利用ができる体制を整備します。

## 「生きた森林づくり」関連プロジェクト

### 1 森林経営合理化プロジェクト

自立した林業を実現するため、「市町村森林整備計画」、「森林経営計画」の策定を支援するとともに、計画の策定に関わる林業普及指導員（フォレスター<sup>(※2)</sup>等）や施業プランナーといった人材を育成するプロジェクトです。

(※2) フォレスター：林業普及指導員資格試験区分における地域森林総合監理に合格した者の通称。

#### 平成 28 年度の実施状況

##### ◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 市町村森林整備計画で、多面的機能の発揮を期待する森林を区分（ゾーニング）するため、市町村を対象とした研修会や市町村森林管理委員会等において指導しました。
- 森林経営計画制度の推進のため運用マニュアルの改善やシステム改修を実施したほか、市町村・森林組合・事業体等を対象にした個別指導や研修会等（延べ 22 回）を開催し、計画策定、計画変更、実行管理の指導を行い、森林経営計画作成や管理の支援をしました。

##### ◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- 低コスト造林のモデル的な取組みを募集し、新たに 5 件の提案を採択しました。
- 公有林における主伐・再造林のモデル的な取組みを開始しました。
- コンテナ苗の安定供給施設として整備を進めてきた岐阜樹木育苗センターが竣工しました。また、苗木生産者のコンテナ苗生産施設の導入を支援しました。
- 白鳥林木育種事業地と下呂林木育種事業地において少花粉スギのミニチュア採種園を拡張しました。
- 低コストで手間のかからないニホンジカ採食防止技術の開発に着手し、新たな防除資材による単木的対策と面的対策の試験地を設置しました。



<岐阜樹木育苗センター（下呂市）>



<ニホンジカ採食防止技術の開発（恵那市，養老町）>



##### ◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者のレベルに応じた 3 段階の施業プランナー研修を実施し、新たに 9 人の施業プランナーを育成しました。また、施業プランナー育成にかかる研修を修了し、実務経験を有した者を登録する岐阜県森林経営プランナーに新たに 8 人を登録しました。
- 国有林、福井県、長野県、愛知県の林業普及指導員やフォレスターとの情報交換会や技術交流会等を計 4 回開催し、互いの知識、技術の向上、情報交流を図りました。
- 県が所有する欧州製タワーヤーダを活用し、次世代型林業架線研修（OJT）を開催して、20 名の技術者を育成するとともに、欧州研修に林業事業体の技術者 3 名を派遣しました。



<次世代架線研修（郡上市）>

## 平成 28 年度の評価

### ◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 民有林が存在する 34 市町村のうち飛騨川森林計画区（2 市 6 町 1 村）において市町村森林整備計画が樹立されました。
- 平成 24 年度からの累計で 12 万 3 千 ha の森林について森林経営計画が策定され、施業や路網整備の計画が明確にされました。事業計画推進のための実行管理や実情に合わせた計画の見直しとともに、計画的な木材生産のためには一層の計画策定の促進が必要です。

### ◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- 低コスト造林のモデル的な取組みを新たに 5 件採択し、平成 26 年度からの 3 年間で 14 件、23ha となり、造林・保育に関するコスト削減の取組みを進めることができました。
- 公有林における主伐・再造林のモデル的な取組みを 7 箇所を開始し、実証が進んでいます。
- コンテナ苗が 284 千本生産され、低コスト造林に向けた体制ができました（H27 年度生産量 88 千本）。
- 低コストで手間のかからない獣害防除対策の試験地 3 箇所を設置し、研究が進んでいます。

### ◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者のレベルに応じた 3 段階の研修の実施により、新たな施業プランナーの育成と、既存の施業プランナーの知識・技術の向上を図ることができました。
- 「森林経営プランナー登録制度」により、地域の森林経営で中核を担う人材の位置づけを明確にすることができました。
- 普及活動発表会や資質向上研修を開催し、林業普及指導員等の知識、技術の向上を図ることができました。



〈施業プランナー研修〉

## 平成 29 年度以降の方針

### ◆市町村森林整備計画・森林経営計画の策定支援

- 市町村森林整備計画において、森林配置計画策定のための将来目標区分の設定を支援します。また、将来目標区分の一つ「木材生産林」を中心に、効率的な森林経営を実施するため、林業事業者等の森林経営計画（林班計画、区域計画）策定の促進に努めます。
- 森林経営計画の実行管理の指導、期間満了となる計画の再編や更新の指導を行います。

### ◆低コスト造林方法と獣害対策の研究・普及

- コンテナ苗の生産を支援するとともに、造林事業者に対しコンテナ苗の利用促進に取り組みます。
- 木材生産量確保と確実な再造林のため、公有林での主伐・再造林をモデル的に実施するとともに、木材生産林での再造林と獣害防除を重点的に支援します。
- 低コストで手間のかからない獣害防護柵等の開発に引き続き取り組みます。

### ◆施業プランナーやフォレスターの育成

- 受講者に応じた 3 段階の研修を開催するとともに、引き続き育成研修及び上級研修を実施し、森林管理・経営の中核を担う施業プランナーの育成と継続的な資質向上を図ります。
- 「森林経営プランナー」の登録を推進し、林業事業者等における森林経営プランナーの活動促進を図るとともに、技術維持のための定期的な研修を実施します。
- 地域の森林管理を総合的に指導するため、フォレスターの知識、技術の向上を図るとともに、県内外の情報収集、他県や国有林との連携した研修会等により資質の向上を図ります。

## 2 優良県産材供給倍増プロジェクト

原木の生産から木材製品の利用に至る「木材の流れ」を円滑にすることを目的として、「木材生産」、「木材加工」、「木材利用」の各分野において生産加工消費体制を強化するとともに、「木材流通」、「製品流通」の分野では流通の合理化や需給のマッチング機能を強化するプロジェクトです。

### 平成 28 年度の実施状況

#### ◆木材流通の合理化

- 3事業体に対し加工流通施設の処理能力向上を図るための木材積み下ろし機械（ログローダ）の施設整備を支援しました。

#### ◆加工体制の強化

- 製材工場における加工・搬送ラインの生産性強化を図るため、2事業体に対し、木材加工施設の整備を支援しました。
- CLT<sup>(※3)</sup>等の特殊加工技術の強化を図るため、1事業者に対し、大型汎用プレカット施設への特殊加工機の導入を支援しました。

(※3) CLT：ひき板（ラミナ）を並べ、繊維方向が直交するように積層接着した厚みのある大きな板。

- 施設整備の支援を行ってきた郡上市内の大型製材工場が本格稼働しました。

#### ◆県産材の利用促進

- 構造材に「ぎふ性能表示材」を一定量以上使用した住宅を県内 215 棟、県外 19 棟、移住定住 16 棟に対して一棟当たり 20 万円を助成しました。また、内装材に一定量以上使用した住宅（バリアフリー改修含む）77 棟に対して一棟当たり最大 16 万円を助成しました。
- 木造住宅に関する消費者からの相談に対応できる「岐阜県木造住宅アドバイザー」を新たに 6 人養成・認定しました。
- 住宅購入希望者に最初に接する営業担当者を「岐阜県木造住宅相談員」として新たに 30 人養成・認定しました。
- 「公共施設等における県産材利用推進方針」に基づき、7つの県有施設で内装木質化を行うとともに、10の公共施設等（教育・福祉関連施設）の木造化・内装木質化を支援しました。
- 中京圏での木材利用拡大に向けて、愛知県・岐阜県・長野県が連携し、中京圏の建築士、工務店等を対象に、名古屋市内で「WOODコレクション（モクコレ）2016 in 名古屋」を開催しました。
- 関東圏での木材利用拡大に向けて、東京都・岐阜県・長野県が連携し、首都圏の建築士、工務店等を対象に、東京都内で「WOODコレクション（モクコレ）2017」を開催しました。
- 韓国に向けた県産材の輸出を拡大するため、県は県内企業 5 社とともに、韓国最大の住宅資材展示会「KOREA BUILD2017」に出展しました。また、展示会に合わせて、韓国内の工務店や設計士を対象とした木造軸組住宅建築技術ビジネスセミナーを開催しました。



＜岐阜県木造住宅アドバイザー養成講座（郡上市）＞



＜KOREA BUILD2017（韓国）＞

## 平成 28 年度の評価

### ◆木材流通の合理化

○ストックポイントとなる中間流通施設の施設整備支援等により効率的な流通体制強化が図られ、製材工場等への原木直送量は 26.4 万 $m^3$ と、対前年度比 0.7 万 $m^3$ 増加しました。

### ◆加工体制の強化

○製材工場数は全国 1 位（220 工場）であり、中規模以上の製材工場の規模拡大や大型製材工場の整備が進み、加工体制を強化できましたが、1 工場当たりの従業員数は、全国平均 5.7 人に対し 3.5 人、年間平均加工量は全国平均 3,356 $m^3$ に対し 1,064 $m^3$ と、小規模事業所が多い状況です。

○製材工場への加工施設整備支援により生産拡大や生産体制強化が図られ、また大型製材工場の本格稼働等により、大規模な需要に応えられる生産加工体制が整いました。

### ◆県産材の利用促進

○「ぎふ性能表示材」の出荷量は 8,399 $m^3$ で対前年比 103%と増加し、新たに性能表示の対象とした内装木質化部材の性能表示材は 826 $m^2$ 利用されました。

○17 の公共施設等の木造化及び内装木質化を行い、多くの人々に木の良さを感じていただくことができました。

○長野県と協働で「広域認証材」の PR や、韓国での県産材製品の PR など、県外や海外に向けた県産材販売の取組みが進んでいます。



〈福祉施設の木造化（川辺町）〉

## 平成 29 年度以降の方針

### ◆木材流通の合理化

○製材工場等への原木の直送や製材工場から需要先への直納のメリットを活かすため、流通や加工施設の整備等を支援します。

○需給情報の収集・提供により製材工場等の需要に応じた木材生産・流通体制を構築します。

### ◆加工体制の強化

○住宅メーカー等が求める高品質な製品を出荷できるよう、中小製材工場の体質強化や水平連携を図るとともに、中核工場の施設整備や乾燥施設整備を支援します。

### ◆県産材の利用促進

○県内、県外で県産材を一定量使用した住宅の新築や内装木質化、バリアフリー改修に対して助成します。また、内装に「ぎふ性能表示材」を使用する場合、助成額を加算します。

○製材工場と工務店・建築士とのビジネスミーティングや、住宅資材展示会での PR 等、「ぎふ性能表示材」の供給者と利用者との商談の機会を拡大します。

○長野県と連携し、「ぎふ性能表示材」を「広域認証材」として中京圏や首都圏に販路拡大するための PR 活動を行います。

○「岐阜県産材輸出推進協議会」を通じて関係者が連携して輸出にかかる取組みを推進します。特に韓国に対して住宅資材展示会への出展や、韓国の建築技術者等に対する研修等を行います。

○新たな分野・地域に向けた商品開発や販路拡大にかかる取組みを支援します。

○県産材を使った非住宅木造建築物の設計や建築を担う人材を育成するため、建築士を対象に新たに「岐阜県木造建築マイスター（仮称）」講座を開設します。

○第 3 期「公共施設等における県産材利用推進方針」（平成 29 年度～平成 33 年度）をふまえ、市町村等への支援や「公共木造建築関係者対象研修会」の開催等により、公共施設等における木造化、内装木質化の取組みを促進します。

○東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて整備される施設・備品等への県産木材利用を促進します。

## トピックス

### ○「清流の国ぎふ森林・環境税」制度の継続を決定 ～第2期（平成29年度～平成33年度）へ～

岐阜県の恵まれた森林・川などの自然環境の保全・再生に向けた取り組みを確実に進めるため、その財源として平成24年度に「清流の国ぎふ森林・環境税」を導入しましたが、こうした取り組みをさらに進めるため、平成29年度以降についても制度を継続することとなりました。

今後5年間（第2期）に森林・環境税を活用する事業は、これまでの実績等を踏まえ、市町村や各種団体のニーズはもとより、新たな課題にも対応するよう事業を拡充し、大きく4つの施策に再編して実施します。

#### ◆4つの施策

- ・100年先の森林づくりの推進
- ・自然生態系の保全と再生
- ・ぎふの豊かな森林・水を活かした環境にやさしい社会づくり
- ・人づくり・仕組みづくり

#### ※上記共通

地域のニーズに基づいた環境保全活動の促進



観光景観林整備事業（新規）

### ○岐阜樹木育苗センター（コンテナ苗生産施設）が竣工

再造林に必要となるコンテナ苗の安定供給体制を整備するため、県の下呂林木育種事業地において、住友林業（株）が整備を進めていた岐阜樹木育苗センターが平成29年3月に竣工しました。

民間企業が持つ優れたコンテナ苗生産技術の導入を図るため、平成27年3月に県は住友林業（株）と「岐阜県苗木供給体制事業に関する事業協定書」を締結し、整備を進めてきた施設です。

本施設は、住友林業（株）が独自に研究開発した生産技術を活用し、苗木育成環境の最適化と通年生産体制を構築することで、生産効率の向上、コスト削減、そして苗木の品質向上を目指しています。

県内のスギ苗木不足が解消されることが期待され、次世代へつなぐ持続可能な森林づくりに取り組む上で重要な施設です。

#### ◆施設概要

事業内容：コンテナ苗木の生産  
(スギ、カラマツ、その他)

事業地面積：8,205.9 m<sup>2</sup>

施設内容：ビニルハウス4棟、発芽室など

生産規模：年間20万本

施設運営：住友林業（株）



住友林業（株）岐阜樹木育苗センター  
(下呂林木育種事業地内)

## 目標値に対する実績

<参考：達成率算出方法>

$$\text{達成率} = \frac{\text{実績値} - \text{基準値}}{\text{目標値} - \text{基準値}} \quad (\text{基準値} = \text{基準年 H22 の実績値})$$

ただし、基準値がない項目、「目標値－基準値」が0以下の項目は、「達成率＝実績値／目標値」で算出する。

**【基準値がない項目】**

- 1 森林経営計画策定面積
- 7 恵みの森づくりコンソーシアム会員数
- 8 環境保全モデル林指定数
- 10 森林経営計画区域内作業道新規開設延長
- 15 公共施設の木造化及び内装木質化施設数
- 18 木育・森林環境教育指導者研修受講者数
- 26 フォレスター認定者数

**【目標値－基準値が0以下の項目】**

- 2 間伐の実施面積
- 6 生活環境保全林への入込者数
- 24 森林文化アカデミー卒業生（エン지니어科）県内就職率
- 27 新技術開発件数

### 健全で豊かな森林づくりの推進

#### 1 森林経営計画策定面積（千 ha）

| 年度    | 基準年 H22  | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 摘要   |
|-------|--|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 目標    |  | 75  | 110 | 145 | 180 | 200 | (累計) |
| 実績    | —  | 46  | 75  | 93  | 106 | 123 |      |
| 達成率   | —  | 61% | 68% | 64% | 59% | 62% |      |
| 評価・課題 | 森林整備地域活動支援交付金等の支援事業を活用し、大規模な面的にまとまりのある森林において、森林経営計画の作成が進められています。しかし、急傾斜や小規模、不在村所有者の森林においては、計画策定に時間と労力を要し、目標値を下回りました。<br>路網整備が困難な急傾斜地では、林業架線システムを主体的に取り入れた森林経営計画の策定が必要です。 |     |     |     |     |     |      |
| 今後の方針 | 木材生産量の拡大に向けて、森林経営計画の普及を図るとともに、これまでの林班計画 <sup>(※1)</sup> に加え、認定要件が緩和される区域計画 <sup>(※2)</sup> の策定を促進することにより、計画策定面積を増加していきます。  |     |     |     |     |     |      |

(※1) 林班計画：林班または隣接する複数林班内の森林を対象とする計画。林班または隣接する複数林班の面積の2分の1以上の面積規模であることが要件。

(※2) 区域計画：市町村長が定める一定区域内の森林を対象とする計画。区域内において30ha以上の面積であることが要件。区域内の森林であれば同一林班や隣接する林班である必要はない。

#### 2 間伐の実施面積（ha）

| 年度  | 基準年 H22 | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | 摘要 |
|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 目標  |         | 12,400 | 12,400 | 12,400 | 12,400 | 12,400 |    |
| 実績  | 14,284  | 10,463 | 8,844  | 8,605  | 10,379 | 9,025  |    |
| 達成率 | —       | 84%    | 71%    | 69%    | 84%    | 72%    |    |

|       |  |
|-------|--|
| 評価・課題 | <p>9月中旬から10月中旬にかけての長雨と、12月以降の降雪で現場作業が進まなかったことから、前年度と比べ、間伐実施面積が伸びず、目標値を下回りました。</p> <p>保育間伐を含め、間伐を適切に推進するためには、搬出間伐の生産性を高め、労働力を効率的に配分する必要があります。</p>                                   |
| 今後の方針 | <p>搬出間伐や路網整備は、持続的な林業経営を行う木材生産林に集約し、重点的に支援します。</p> <p>地形や気象等の生育条件が厳しく木材生産が困難な奥山林等の環境保全林の人工林では、間伐による針広混交林化への誘導を支援します。</p> <p>森林所有者の確認や境界の確定に手間取り、事業地の確保が進まないため、境界明確等の活動に対し支援します。</p> |

### 3 搬出間伐材積 (m<sup>3</sup>) (森林整備事業分)

| 年度    | 基準年 H22  | H24     | H25     | H26     | H27     | H28     | 摘要 |
|-------|--|---------|---------|---------|---------|---------|----|
| 目標    |  | 87,600  | 96,400  | 105,700 | 115,300 | 125,400 |    |
| 実績    | 73,143   | 191,943 | 160,525 | 149,412 | 180,928 | 176,374 |    |
| 達成率   | —  | 822%    | 376%    | 234%    | 256%    | 198%    |    |
| 評価・課題 | <p>搬出間伐に対する重点的な支援により、搬出間伐材積は目標値を大幅に上回りました。</p> <p>木材需要に応えるとともに、森林所有者に利益を還元し、持続的な林業経営を確立するためには、更なる計画的及び効率的な施業技術の向上等が必要です。</p> |         |         |         |         |         |    |
| 今後の方針 | <p>原木の供給量を安定的に確保するため、効率的な搬出間伐と林内路網整備を引き続き支援します。</p>  |         |         |         |         |         |    |

### 4 災害跡地復旧工事3年以内完了率 (%)

| 年度    | 基準年 H22  | H24       | H25 | H26 | H27 | H28 | 摘要 |
|-------|--|-----------|-----|-----|-----|-----|----|
| 目標    |  | 100 (毎年度) |     |     |     |     |    |
| 実績    | 36.1   | 92        | 97  | 98  | 96  | 66  |    |
| 達成率   | —  | 87%       | 95% | 97% | 94% | 47% |    |
| 評価・課題 | <p>平成26年に発生した被災箇所への復旧対策を3ヶ年かけて実施してきた結果、復旧想定合計額の66%の整備にとどまり、目標値を下回りました。</p> <p>これは、事業規模が縮小する中、人家に近接する箇所等の復旧事業に対し重点的に予算を充当していますが、平成26年8月に発生した飛騨地方を中心とした豪雨災害の被害が非常に大きかったためです。</p> |           |     |     |     |     |    |
| 今後の方針 | <p>今後も3ヶ年目標100%に取り組むとともに、平成26年度の災害跡地復旧については、引き続き対策を進めます。</p> <p>また、土地所有者の承諾困難により着工できない箇所については、引き続き市町村と一体となり、粘り強く説得を続けます。</p>   |           |     |     |     |     |    |

5 魚つき保安林の指定箇所数（箇所）

| 年度    | 基準年 H22  | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要   |
|-------|--|------|------|------|------|------|------|
| 目標    |  | 2    | 3    | 4    | 5    | 5    | (累計) |
| 実績    | 1  | 3    | 4    | 5    | 6    | 7    |      |
| 達成率   | —  | 200% | 150% | 133% | 125% | 150% |      |
| 評価・課題 | 世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全と地域の持続可能な発展に資するため、G I A H S 鮎の日（7月24日）に合わせ、郡上市白鳥町長滝地内の「道の駅白鳥」対岸の森林（7.72ha）を県下7番目となる魚つき保安林に指定し、目標値を上回ることができました。 |      |      |      |      |      |      |
| 今後の方針 | 森林の持つ公益的機能の向上のため、魚つき保安林の指定を進め、適切な管理を行います。  |      |      |      |      |      |      |

6 生活環境保全林への入込者数（万人）

| 年度    | 基準年 H22   | H24      | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要 |
|-------|---|----------|------|------|------|------|----|
| 目標    |   | 112（毎年度） |      |      |      |      |    |
| 実績    | 112   | 113      | 120  | 112  | 112  | 112  |    |
| 達成率   | —   | 101%     | 107% | 100% | 100% | 100% |    |
| 評価・課題 | 市町による生活環境保全林の再整備を支援し、歩道や看板等の修繕などを実施した結果、安全性や利便性の向上が図られ、目標値を達成することができました。<br>余暇活動において、野外での活動が注目されている中、より幅広い世代の方に利用いただけるよう、安全性、利便性を確保していく必要があります。 |          |      |      |      |      |    |
| 今後の方針 | 人口減少が進む傾向ではありますが、レジャーなどの多様化等が進むと考えられるため、引続き再整備の支援による利便性の向上などに努め、より多くの人に利用して頂けるよう努めます。   |          |      |      |      |      |    |

7 恵みの森づくりコンソーシアム<sup>(※3)</sup> 会員数（人）

| 年度    | 基準年 H22   | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 摘要   |
|-------|---|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 目標    |   | 40  | 55  | 70  | 85  | 100 | (累計) |
| 実績    | —   | 31  | 32  | 35  | 36  | 36  |      |
| 達成率   | —   | 78% | 58% | 50% | 42% | 36% |      |
| 評価・課題 | イベント会場等でのPRや、個別訪問等を行った結果、法人等を含む2団体の加入がありましたが、2団体が退会し、目標値を下回りました。<br>しかし、平成26年度から複数の会員や団体で構成される協議会の加入も認め、実質的な会員数は130人（個人・団体）となり、活動の裾野が広がっている状況です。<br>今後とも積極的なPRを行い、里山林や新たな利活用についての連携を進める必要があります。 |     |     |     |     |     |      |
| 今後の方針 | 森林に関心のある企業・団体への個別訪問等などにより、入会者の増加を図ります。<br>また、多様な森林づくりやその活用などを研究し、情報発信するなど、活動の裾野を広げていきます。  |     |     |     |     |     |      |

(※3) 恵みの森づくりコンソーシアム：NPO、企業等による里山林や奥山林の保全と新たな利活用を進める組織。

8 環境保全モデル林指定数（箇所）

| 年度    | 基準年 H22  | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要   |
|-------|--|------|------|------|------|------|------|
| 目標    |  | 1    | 2    | 3    | 4    | 5    | (累計) |
| 実績    | —  | 1    | 2    | 4    | 5    | 5    |      |
| 達成率   | —  | 100% | 100% | 133% | 125% | 100% |      |
| 評価・課題 | <p>環境保全モデル林指定数は、目標値を達成しています。</p> <p>美濃市古城山、可児市我田の森においては、プレーヤーのみならず、地域の団体による活用が進みました。</p> <p>中津川市加子母福崎の森、土岐市土岐高山城跡の森においては、オープニングイベントが開催され、プレーヤーを中心とした里山の利活用が始動しました。</p> <p>今後は、プレーヤーによる自立・継続した利活用を更に進めていく必要があります。</p> |      |      |      |      |      |      |
| 今後の方針 | <p>モデル林において、プレーヤーのみならず、県内外の他団体による活動も活性化しており、地域が主体となった里山の活用が進んでいます。</p> <p>本事業により整備した里山をモデルとした里山保全活動を、全県に波及させていきます。</p>   |      |      |      |      |      |      |

林業及び木材産業の振興

9 木材（丸太）生産量（万m<sup>3</sup>）

| 年度    | 基準年 H22  | H24  | H25  | H26            | H27            | H28            | 摘要 |
|-------|--|------|------|----------------|----------------|----------------|----|
| 目標    |  | 37   | 39   | 42             | 45             | 50             |    |
| 実績    | 32.5   | 36.3 | 36.8 | 38.1<br>(37.1) | 43.8<br>(34.8) | 51.0<br>(38.9) |    |
| 達成率   | —  | 84%  | 66%  | 59%            | 90%            | 106%           |    |
| 評価・課題 | <p>施業の集約化、路網整備及び林業機械化による計画的かつ効率的な生産、並びに次世代型架線集材機等の高度な技術者の育成等に努め、概ね生産目標値を達成することができました。</p> <p>しかしながら、木材需要者が必要とする時期に木材が不足することもあり、年間を通して安定的な木材の供給が求められます。</p> |      |      |                |                |                |    |
| 今後の方針 | <p>木材生産量の増加を図るため、計画的な主伐（皆伐）を推進するとともに、森林の適正な更新を図ります。</p> <p>また、生産された木材が、用途別に的確に区分され、需要動向に応じ、安定的に供給できる体制づくりを進めます。</p>  |      |      |                |                |                |    |

(H26, 27, 28 は木質バイオマスを含めた生産量。( )内は農林水産統計（木質バイオマスを含めない）)

(再掲) 1 森林経営計画策定面積 (千 ha)

| 年度    | 基準年 H22   | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 摘要   |
|-------|---|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 目標    |   | 75  | 110 | 145 | 180 | 200 | (累計) |
| 実績    | —   | 46  | 75  | 93  | 106 | 123 |      |
| 達成率   | —   | 61% | 68% | 64% | 59% | 62% |      |
| 評価・課題 | <p>森林整備地域活動支援交付金等の支援事業を活用し、大規模な面的にまとまりのある森林において、森林経営計画の作成が進められています。しかし、急傾斜や小規模、不在村所有者の森林においては、計画策定に時間と労力を要し、目標値を下回りました。</p> <p>路網整備が困難な急傾斜地では、林業架線システムを主体的に取り入れた森林経営計画の策定が必要です。</p> |     |     |     |     |     |      |
| 今後の方針 | <p>木材生産量の拡大に向けて、森林経営計画の普及を図るとともに、これまでの林班計画<sup>(※1)</sup>に加え、認定要件が緩和される区域計画<sup>(※2)</sup>の策定を促進することにより、計画策定面積を増加していきます。</p>  |     |     |     |     |     |      |

(※1) 林班計画：林班または隣接する複数林班内の森林を対象とする計画。林班または隣接する複数林班の面積の2分の1以上の面積規模であることが要件。

(※2) 区域計画：市町村長が定める一定区域内の森林を対象とする計画。区域内において30ha以上の面積であることが要件。区域内の森林であれば同一林班や隣接する林班である必要はない。

1 0 森林経営計画区域内作業道新規開設延長 (km)

| 年度    | 基準年 H22   | H24  | H25  | H26  | H27  | H28   | 摘要   |
|-------|---|------|------|------|------|-------|------|
| 目標    |   | 150  | 300  | 450  | 600  | 750   | (累計) |
| 実績    | —   | 154  | 378  | 641  | 868  | 1,050 |      |
| 達成率   | —   | 103% | 126% | 142% | 145% | 140%  |      |
| 評価・課題 | <p>作業道新規開設延長は、目標値を上回りました。これにより効率的な木材生産が進み、搬出された木材が県内の需要施設へ供給されました。</p> <p>搬出間伐のための作業道開設への理解が広がるとともに、作設技術も広く普及し、災害に強く継続的に使用できる作業道が開設されています。</p>                  |      |      |      |      |       |      |
| 今後の方針 | <p>引き続き、高性能林業機械と組み合わせた効率的な作業システムを構築するための路網整備を進めます。</p> <p>作業道の計画策定にあたり、林道と効率的に組み合わせ、高い生産性を実現する作業システムを構築します。</p> <p>地域の地形・地質に合った安全で効率的な作業道の開設を実践できる人材を育成します。</p> |      |      |      |      |       |      |

1 1 製材工場等への木材直送量 (万 m<sup>3</sup>)

| 年度  | 基準年 H22 | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要 |
|-----|---------|------|------|------|------|------|----|
| 目標  |         | 18   | 20   | 22   | 24   | 26   |    |
| 実績  | 13      | 21.7 | 22.4 | 22.2 | 25.7 | 26.4 |    |
| 達成率 | —       | 174% | 134% | 102% | 115% | 103% |    |

|       |   |
|-------|---|
| 評価・課題 | <p>市場を通さず製材工場へ直接納材するシステム（直送システム）による木材取扱量は前年度より7千m<sup>3</sup>増加し、目標値を達成することができました。</p> <p>今後、大型製材工場の生産拡大による需要量の増加や木材の広域流通、中間土場を活用した大型のトレーラー等による大量輸送による直送システムが増加する見込みであり、引き続き原木の安定供給に取り組んでいく必要があります。</p> |
| 今後の方針 | <p>木材の流通は、より広域化しており、計画的、安定的、迅速性が求められる方向性にあります。</p> <p>木材流通の合理化と流通コストの低減を図るため、木材のストックヤードや集出荷機械等の施設整備を支援するとともに、需要者ニーズを的確に把握し、「必要なものを、必要な時に、必要な量を」供給することができるように生産と流通の体制強化を図ります。</p>                        |

### 1 2 製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合（％）

| 年度    | 基準年 H22   | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要 |
|-------|---|------|------|------|------|------|----|
| 目標    |   | 43   | 47   | 51   | 55   | 60   |    |
| 実績    | 31  | 34.5 | 37.8 | 40.3 | 43.9 | 45.6 |    |
| 達成率   | —   | 29%  | 43%  | 47%  | 54%  | 50%  |    |
| 評価・課題 | <p>県産材の製材品における人工乾燥材出荷率は、前年度より増加し、45.6%となり、全国平均36.8%を大きく上回り、全国7位となっていますが、目標値を下回りました。</p> <p>一般木造住宅では、瑕疵への対応のため、木質製品への乾燥度に対する要求が高くなっていることから、乾燥施設の整備を促進するとともに、乾燥技術向上のための研究とその成果の普及及び技術者の育成が必要です。</p> |      |      |      |      |      |    |
| 今後の方針 | <p>高品質な乾燥材の生産を行う製材工場や乾燥センター、地域の核となる製材工場の乾燥施設整備を支援します。</p> <p>また、県森林研究所に導入した木材乾燥実験施設を活用し、効率的かつ安定した品質の乾燥技術の研究と乾燥技術者の育成、県内企業の乾燥技術の指導を行っていきます。</p>  |      |      |      |      |      |    |

### 1 3 ぎふ性能表示材製品出荷量（千m<sup>3</sup>）

| 年度    | 基準年 H22   | H24 | H25  | H26 | H27 | H28 | 摘要 |
|-------|---|-----|------|-----|-----|-----|----|
| 目標    |   | 10  | 20   | 30  | 40  | 50  |    |
| 実績    | 1   | 9.9 | 14.5 | 9.7 | 8.2 | 8.4 |    |
| 達成率   | —   | 99% | 71%  | 30% | 18% | 15% |    |
| 評価・課題 | <p>「ぎふ性能表示材」の実績は前年より微増しましたが、目標値を大きく下回りました。「ぎふ性能表示材」より公認性の高いJAS（日本農林規格）を扱う工場の「JAS認証材」（「ぎふ性能表示材」相当）が7.5千m<sup>3</sup>生産され、「ぎふ性能表示材」と「JAS認証材」を合計した実績は約16千m<sup>3</sup>でした。</p> <p>今後は、大手住宅メーカーや公共建築物の木造化、大都市圏等の大口需要の要求に対応できる供給体制の強化や、広域的な利用拡大を図るため、「ぎふ性能表示材」の更なるPRが必要です。</p> |     |      |     |     |     |    |
| 今後の方針 | <p>平成28年度からは、構造材に加え、内装材の「ぎふ性能表示材」が追加され、今後、非住宅分野での用途拡大が期待できます。</p> <p>引き続き、都市部におけるPRを強化するほか、高品質な県産材</p>  |     |      |     |     |     |    |

|  |  |
|--|--|
|  | 住宅の建設や増改築に取り組む建築士、工務店等における利用とともに、商業施設での利用拡大を促進します。<br>供給体制の面では、ぎふ性能表示材認証センターを核とした会員相互の技術向上と安定供給体制の強化を図ります。 |
|--|--|

#### 1.4 県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合（％）

| 年度    | 基準年 H22  | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要 |
|-------|--|------|------|------|------|------|----|
| 目標    |  | 17   | 18   | 19   | 20   | 21   |    |
| 実績    | 16.1   | 15.1 | 16.4 | 18.2 | 15.3 | 16.2 |    |
| 達成率   | —  | マウス  | 16%  | 72%  | マウス  | 2%   |    |
| 評価・課題 | <p>県産材住宅の割合は、前年度より 0.9%増加しましたが、目標値を下回りました。県内の新設住宅着工戸数が前年度より 1.0%増加する中、県内の木造軸組住宅は 2.8%減少したのに対し、県産材住宅の着工戸数は 3.0%増加しています。</p> <p>県産材を使う意義や木造住宅の良さについて、子育て世代をターゲットに PR し、県産材住宅の認知度を高める必要があります。</p> |      |      |      |      |      |    |
| 今後の方針 | <p>「ぎふの木で家づくり支援事業」等により、県産材住宅を建築する施主に対する支援を行います。支援にあたっては、施主等にとってより使いやすい制度となるよう申請手続きの手順等の見直しを検討します。また、県民に対する県産材住宅の良さ及び品質や性能の確かな「ぎふ性能表示材」を PR することにより、県産材住宅の建設を促進します。</p>                         |      |      |      |      |      |    |

#### 1.5 公共施設の木造化及び内装木質化施設数（施設）

| 年度    | 基準年 H22  | H24 | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要   |
|-------|--|-----|------|------|------|------|------|
| 目標    |  | 16  | 32   | 48   | 64   | 80   | (累計) |
| 実績    | —  | 15  | 38   | 55   | 73   | 90   |      |
| 達成率   | —  | 94% | 119% | 115% | 114% | 113% |      |
| 評価・課題 | <p>県内の公共施設のうち、特に普及効果の高い教育・福祉関連施設を中心に、県有施設で 7 施設、市町村等施設で 10 施設の木造化及び内装木質化を行い、目標値を上回りました。</p> <p>しかし、これまで、公共施設において木造化・木質化事業を実施していない市町村が 13 あることから、全県的に木材を利用しようとする機運を醸成することが必要です。</p> |     |      |      |      |      |      |
| 今後の方針 | <p>第 3 期「公共施設等における県産材利用推進方針」（平成 29 年度～平成 33 年度）を踏まえ、「公共木造建築関係者対象研修会」の開催や、市町村等へ各種助成メニューの情報提供など、引き続き積極的な働きかけを行い、公共施設等における木造化、内装木質化の取組みを促進します。</p>                                    |     |      |      |      |      |      |

#### 1.6 木質バイオマス利用量（燃料用途）（※4）（千 m<sup>3</sup>）

| 年度  | 基準年 H22 | H24  | H25  | H26 | H27  | H28   | 摘要 |
|-----|---------|------|------|-----|------|-------|----|
| 目標  |         | 14   | 16   | 18  | 21   | 24    |    |
| 実績  | 11      | 12.5 | 15.1 | 9.7 | 90.0 | 121.4 |    |
| 達成率 | —       | 50%  | 82%  | マウス | 790% | 849%  |    |

|       |  |
|-------|--|
| 評価・課題 | <p>平成 26 年 12 月から、瑞穂市において整備された木質バイオマス発電施設が稼働を開始したことにより、木質バイオマス利用量が大幅に増加しており、平成 28 年度も目標値を大きく上回りました。</p> <p>引き続き、燃料需要に応えるため、未利用材を安定供給する仕組みづくりと、地域内で発生した木質バイオマスを地域内で利用する仕組みづくりが必要です。</p> |
| 今後の方針 | <p>地産地消型木質バイオマスエネルギーの活用を進めるため、燃料の安定供給体制を構築するとともに、地域分散型の木質バイオマス利用施設を整備し、地域内で資源循環利用ができる体制を整備します。</p>   |

(※ 4) 木質バイオマス利用量 (燃料用途) : 原木から木質燃料として加工される利用量。製材端材、木質系廃棄物を除く。

(再掲) 7 恵みの森づくりコンソーシアム<sup>(※3)</sup> 会員数 (人)

| 年度    | 基準年 H22   | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 摘要   |
|-------|---|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 目標    |   | 40  | 55  | 70  | 85  | 100 | (累計) |
| 実績    | —   | 31  | 32  | 35  | 36  | 36  |      |
| 達成率   | —   | 78% | 58% | 50% | 42% | 36% |      |
| 評価・課題 | <p>イベント会場等での P R や、個別訪問等を行った結果、法人等を含む 2 団体の加入がありましたが、2 団体が退会し、目標値を下回りました。</p> <p>しかし、平成 26 年度から複数の会員や団体で構成される協議会の加入も認め、実質的な会員数は 130 人 (個人・団体) となり、活動の裾野が広がっている状況です。</p> <p>今後とも積極的な P R を行い、里山林や新たな利活用についての連携を進めることが必要です。</p> |     |     |     |     |     |      |
| 今後の方針 | <p>森林に関心のある企業・団体への個別訪問等などにより、入会者の増加を図ります。</p> <p>また、多様な森林づくりやその活用などを研究し、情報発信するなど、活動の裾野を広げていきます。</p>   |     |     |     |     |     |      |

(※ 3) 恵みの森づくりコンソーシアム : N P O、企業等による里山林や奥山林の保全と新たな利活用を進める組織。

1 7 キノコ生産量 ( t )

| 年度    | 基準年 H22   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | 摘要 |
|-------|---|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 目標    |   | 4,960 | 4,995 | 5,030 | 5,065 | 5,100 |    |
| 実績    | 4,899   | 4,210 | 3,877 | 3,023 | 3,136 | 3,302 |    |
| 達成率   | —   | マイナス  | マイナス  | マイナス  | マイナス  | マイナス  |    |
| 評価・課題 | <p>キノコ生産量は、目標値を大きく下回りました。しかし、平成 27 年度に比べ、生産量は 5.3% 増加しており、平成 27 年度の前年度比 3.7% 増に続き、2 年連続の増加となりました。</p> <p>産地間競争の激化等により価格が低下傾向にあり、平成 28 年度中に県内のブナシメジ等を生産する事業者が業績不振で廃業となっています。キノコ生産事業者の経営安定化に向け、生産コストの縮減や品質の向上、消費拡大に向けた新たな販路開拓が必要です。</p> |       |       |       |       |       |    |

|       |  |
|-------|--|
| 今後の方針 | <p>シイタケの産地化を促進するため、シイタケ原木や菌床ブロックの共同購入や生産資材の価格の上昇による生産者の負担を軽減するための支援に取り組みます。</p> <p>また、キノコの安定生産や経営の安定化を図るため、生産者に対する技術指導等を積極的に行うとともに、販売先を確保し、価格競争力のある事業者への支援を検討していきます。</p> <p>全国的にキノコ生産量が減少する傾向にあることから、消費者ニーズを重視した安心・安全なキノコの供給を図るとともに、需要拡大のため、キノコ料理の調理方法等の消費宣伝活動を推進し、県内生産量の減少割合を少しでも抑えるよう、現状維持を今後の目標指数とし支援をしていきます。</p> |
|-------|--|

## 人づくり及び仕組みづくりの推進

### 1 8 木育・森林環境教育指導者研修受講者数（人）

| 年度    | 基準年 H22  | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要   |
|-------|--|------|------|------|------|------|------|
| 目標    |  | 50   | 100  | 150  | 200  | 250  | (累計) |
| 実績    | —  | 78   | 107  | 177  | 262  | 327  |      |
| 達成率   | —  | 156% | 107% | 118% | 131% | 131% |      |
| 評価・課題 | <p>平成 28 年度の受講者数は 65 人となり、目標値を上回りました。教育機関への「ぎふ木育」の普及は着実に進んでいますが、より多くの施設や学校で取り組んでいただくためには、指導者の木育に関する知識や技術の向上を図る必要があります。</p> <p>受講者へのアンケートの実施などにより、研修内容や運営方法について更なる改善を図る必要があります。</p> |      |      |      |      |      |      |
| 今後の方針 | <p>県民を対象とした木育・森林環境教育講座を効果的、効率的に開催し、受講者が講座で学んだことを活用して自ら行動できる能力を育てます。</p>  |      |      |      |      |      |      |

### 1 9 木育教室・緑と水の子ども会議実施校数（校）

| 年度    | 基準年 H22  | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要   |
|-------|--|------|------|------|------|------|------|
| 目標    |  | 175  | 190  | 200  | 210  | 220  | (累計) |
| 実績    | 149  | 204  | 231  | 270  | 300  | 322  |      |
| 達成率   | —  | 212% | 200% | 237% | 248% | 244% |      |
| 評価・課題 | <p>新規の実施は 22 校で、目標値を大きく上回りました。教育機関に「ぎふ木育」が浸透してきていますが、実施校が特定されるとともに地域が偏る傾向があるため、新たな実施校の掘り起しを行うとともに、県内全域に普及させることが必要です。</p> |      |      |      |      |      |      |

|       |  |
|-------|--|
| 今後の方針 | <p>特定の施設、学校のみでなく、実績のない施設等での実施を促し、県内全域で「ぎふ木育教室」等が実施され、「ぎふ木育」が定着するよう、指導者を対象とした交流会の開催や教育機関への実施を働きかけます。</p> <p>広報については、ぎふ森林づくりサポートセンターを活用していきます。</p> |
|-------|--|

## 20 森林づくりに関する企業等との協定締結数（件）

| 年度    | 基準年 H22  | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要   |
|-------|--|------|------|------|------|------|------|
| 目標    |  | 15   | 16   | 17   | 18   | 19   | (累計) |
| 実績    | 13   | 15   | 17   | 17   | 19   | 21   |      |
| 達成率   | —  | 100% | 133% | 100% | 120% | 133% |      |
| 評価・課題 | <p>平成 28 年度は新たに 2 企業と協定を締結し、累計 21 件となり目標値を上回りました。これまで協定を締結した企業等においても県内各地で森林づくり活動が実施されました。</p> <p>今後、協定期間が満了する企業等に対して、活動の継続実施を働きかけていく必要があります。</p> |      |      |      |      |      |      |
| 今後の方針 | <p>森林づくり活動を希望する企業に対し、制度の説明、活動場所の紹介、活動計画の作成、運営方法などの支援を行います。</p> <p>また、協定締結済みの企業等に対しては、引き続き森林づくり活動のサポートや広報支援を行うことで活動の活性化を促します。</p>                 |      |      |      |      |      |      |

## (再掲) 7 恵みの森づくりコンソーシアム<sup>(※3)</sup> 会員数（人）

| 年度    | 基準年 H22   | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | 摘要   |
|-------|---|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| 目標    |   | 40  | 55  | 70  | 85  | 100 | (累計) |
| 実績    | —   | 31  | 32  | 35  | 36  | 36  |      |
| 達成率   | —   | 78% | 58% | 50% | 42% | 36% |      |
| 評価・課題 | <p>イベント会場等での PR や、個別訪問等を行った結果、法人等を含む 2 団体の加入がありましたが、2 団体が退会し、目標値を下回りました。</p> <p>しかし、平成 26 年度から複数の会員や団体で構成される協議会の加入も認め、実質的な会員数は 130 人（個人・団体）となり、活動の裾野が広がっている状況です。</p> <p>今後とも積極的な PR を行い、里山林や新たな利活用についての連携を進めることが必要です。</p> |     |     |     |     |     |      |
| 今後の方針 | <p>森林に関心のある企業・団体への個別訪問等などにより、入会者の増加を図ります。</p> <p>また、多様な森林づくりやその活用などを研究し、情報発信するなど、活動の裾野を広げていきます。</p>   |     |     |     |     |     |      |

(※3) 恵みの森づくりコンソーシアム：NPO、企業等による里山林や奥山林の保全と新たな利活用を進める組織。

## 2 1 森林づくり関係イベント（※5）に出展した団体数（団体）

| 年度    | 基準年 H22   | H24  | H25  | H26  | H27  | H28 | 摘要 |
|-------|---|------|------|------|------|-----|----|
| 目標    |   | 40   | 45   | 50   | 55   | 60  |    |
| 実績    | 35  | 48   | 69   | 82   | 145  | 50  |    |
| 達成率   | —   | 260% | 340% | 313% | 550% | 60% |    |
| 評価・課題 | <p>森と木とのふれあいフェアを「全国育樹祭1周年記念行事」の併催行事として揖斐川町で開催しました。</p> <p>木材生産に携わる団体やNPO団体など多数の団体に出展いただきましたが、例年開催期間が2日間のところ、1日の開催であったため、目標値を下回りました。</p> |      |      |      |      |     |    |
| 今後の方針 | <p>森林づくり関係イベントは、多くの県民に森林の働きや、森林づくり活動、木材利用について知ってもらうことができる重要な機会であることから、平成28年度までに出展された団体はもとより、新たな団体に催事への参加を幅広く呼びかけます。</p>                 |      |      |      |      |     |    |

（※5）森林づくり関係イベント：山の日フェスタぎふ、森と木とのふれあいフェア、育樹祭関連イベント

## 2 2 森林技術者数（人）

| 年度    | 基準年 H22                   | H24   | H25   | H26   | H27   | H28   | 摘要 |
|-------|---------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|----|
| 目標    |                           | 1,184 | 1,193 | 1,202 | 1,211 | 1,220 |    |
| 実績    | 1,166                     | 1,109 | 1,097 | 1,029 | 947   | —     |    |
| 達成率   | —                         | マイナス  | マイナス  | マイナス  | マイナス  | —     |    |
| 評価・課題 | <p><b>【8月上旬確定見込み】</b></p> |       |       |       |       |       |    |
| 今後の方針 |                           |       |       |       |       |       |    |

## 2 3 施業プランナー養成者数（人）

| 年度    | 基準年 H22   | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要   |
|-------|---|------|------|------|------|------|------|
| 目標    |   | 72   | 84   | 96   | 108  | 120  | (累計) |
| 実績    | 45  | 81   | 98   | 114  | 124  | 133  |      |
| 達成率   | —   | 133% | 136% | 135% | 125% | 117% |      |
| 評価・課題 | <p>施業プランナーを新たに9人を養成することができ、目標を上回りました。</p> <p>森林経営の中核を担う人材としての位置づけを明確にするため「岐阜県森林経営プランナー登録制度」を設けており、平成29年3月末までに77人が登録されています。</p> <p>今後も研修修了者の資質の維持及び向上を図るとともに、施業プランナーが活躍できる環境を整えることが必要です。</p> |      |      |      |      |      |      |

|       |   |
|-------|---|
| 今後の方針 | <p>森林経営計画の作成・実行管理を担う施業プランナーに対し、育成及び技術力の維持・向上を目的とした育成研修、技術維持研修などを開催するとともに、最新技術等について情報提供することでレベルアップを図ります。</p> <p>また、研修修了者に対する「岐阜県森林経営プランナー」の登録を促進します。</p> |
|-------|---|

#### 2.4 森林文化アカデミー卒業生（エンジニア科）県内就職率（％）

| 年度    | 基準年 H22   | H24        | H25  | H26 | H27 | H28 | 摘要 |
|-------|---|------------|------|-----|-----|-----|----|
| 目標    |   | 70 以上（毎年度） |      |     |     |     |    |
| 実績    | 78  | 79         | 70   | 50  | 53  | 64  |    |
| 達成率   | —   | 113%       | 100% | 71% | 76% | 91% |    |
| 評価・課題 | <p>県内で活躍する人材育成を主眼とし、就職指導・求人紹介等に尽力した結果、県内就職率は64%と昨年より増加しましたが、目標をやや下回りました。</p> <p>今後は、学生自身の県内への就職意識を醸成しながら、未就職卒業生の数を減らし、その上で県内就職率70%を恒常的に確保できる取組みが必要です。</p> |            |      |     |     |     |    |
| 今後の方針 | <p>就職教育・就職先開拓等を行うキャリア支援委員会による就職支援を図るとともに、学生の就職意識を醸成するため、2年次での企業研修（長期インターンシップ）、1年次、2年次での「キャリアデザイン」（年間30時間）の授業に取り組みます。</p>                                  |            |      |     |     |     |    |

#### 2.5 独自の取組みを行った市町村森林管理委員会数（数）

| 年度    | 基準年 H22  | H24 | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要 |
|-------|--|-----|------|------|------|------|----|
| 目標    |  | 18  | 20   | 22   | 24   | 26   |    |
| 実績    | 13   | 17  | 20   | 24   | 25   | 26   |    |
| 達成率   | —  | 80% | 100% | 122% | 109% | 100% |    |
| 評価・課題 | <p>独自の取組みを行った市町村管理委員会の数は、目標値を達成しました。林業普及指導員が市町村森林管理委員会の運営を支援し、より専門的な項目については、市町村からの要請に基づき「岐阜県森林技術開発・支援センター」において支援を行いました。</p> <p>具体的には、100年の森林づくり計画策定にかかるゾーニングの検討、コンテナ苗の調査、市町村有林等の森林経営計画を策定した上での整備方針の検討、木質バイオマス利用等を進めるための市町村単独助成の検討、里山林の管理方法についての検討などが行われました。</p> <p>今後も、関係者が整理した地域固有の課題に対する取組み内容への支援を継続していく必要があります。</p> |     |      |      |      |      |    |
| 今後の方針 | <p>林業普及指導員が市町村森林管理委員会のアドバイザー等として参画し、地域の林業・木材産業の状況を把握した上で、各地域の実情に応じた課題に対する取組み等を支援します。</p> <p>また、100年先の森林づくり計画（森林配置計画）の策定を支援し、森林の適正な管理や林地台帳の整備・運用等を支援、指導します。</p>   |     |      |      |      |      |    |

2.6 フォレスター認定者数（人）

| 年度    | 基準年 H22  | H24 | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要   |
|-------|--|-----|------|------|------|------|------|
| 目標    |  | —   | 10   | 20   | 30   | 40   | (累計) |
| 実績    | —  | —   | 20   | 34   | 41   | 61   |      |
| 達成率   | —  | —   | 200% | 175% | 140% | 153% |      |
| 評価・課題 | <p>認定者数は更に増加し、目標値を大きく上回りました。対象となる林業普及指導員を中心に、国主催の森林総合監理士育成研修や専門技術研修へ派遣して知識や技術の研鑽を行ったほか、森林総合監理士（フォレスター<sup>(*)</sup>）の資格試験に関する情報交換等を行った結果、20人が合格しました。各農林事務所に森林総合監理士を配置するため、引き続き林業普及指導員の資質向上を図るとともに、地域の森林管理に向け、市町村や林業事業体を支援・指導する必要があります。</p> |     |      |      |      |      |      |
| 今後の方針 | <p>国研修等への派遣により若手の林業普及指導員を中心に人材育成を行います。また、国有林、隣県の森林総合監理士と連携し、地域の課題解決に取り組みます。</p>  |     |      |      |      |      |      |

(※6) フォレスター：林業普及指導員資格試験区分における地域森林総合監理に合格した者の通称。

2.7 新技術開発件数（件）

| 年度    | 基準年 H22   | H24    | H25  | H26  | H27  | H28  | 摘要 |
|-------|---|--------|------|------|------|------|----|
| 目標    |   | 2（毎年度） |      |      |      |      |    |
| 実績    | 2   | 2      | 2    | 5    | 4    | 4    |    |
| 達成率   | —   | 100%   | 100% | 250% | 200% | 200% |    |
| 評価・課題 | <p>4件の技術開発を行い、目標を上回りました。「県木イチイの資源量把握と効率的な更新方法の検討（平成26～28年度）」、「美濃和紙の原材料としてのコウゾ高品質化のための栽培技術の開発（平成26～28年度）」、「持続可能な森林経営に資する丈夫で簡易な森林作業道作設技術の開発（平成26～28年度）」、「安全な路網計画のための崩壊危険地ピンポイント抽出技術（農食研事業）（平成26～28年度）」において技術開発を行い、これらの新技術が活用されるよう、普及啓発を図る必要があります。</p> |        |      |      |      |      |    |
| 今後の方針 | <p>農林事務所等の現地機関や林業事業者等からの情報の収集、大学、国の研究機関、他の公設試験研究機関との連携や情報交換に努めることにより、現時点で表面化している課題のみでなく、今後必要となるであろう技術の予測により課題化し、新技術の開発を進めます。</p> <p>新技術の活用に向けては、事業者等に対する普及啓発や研修会の開催において、ポイント等を解説した手引書を活用するなど、わかりやすい技術移転の方法を検討し、更なる普及に取り組みます。</p>                    |        |      |      |      |      |    |

## 清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

**知**

清流がもたらした  
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

**創**

ふるさとの宝ものを磨き活かし、  
新たな創造と発信に努めます

**伝**

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議